



▲南部園芸研究室での意見交換の様子

県単研究費確保・施設設備の計画的修繕を

評協議会・農業研究部門

農業研究部門では、7月21日には気仙支部・南部園芸研究室分会で、8月26日

には胆江支部・種山畜産研究室分会でそれぞれ意見交換が行われ、深刻な職場実態とともに、当局への改善要求が多数挙げられた。南部園芸研究室分会では、外部競争資金で確保してきた研究費がなくなり、研究室内の圃場管理等を担う会計年度任用職員が大幅に削減され、職員負担が増加していること、県単研究費や施設・設備の維持管理費も

減少し、基礎研究が成り立たない実態が報告された。種山畜産研究室分会では、技能員の配置数がギリギリであること、委託先との調整をはじめとした技能員の負担も増大している実態が挙げられた。施設・設備も老朽化しており、計画的な大規模修繕が必要であるとの意見も寄せられた。農業研究部門の課題は、安心して研究に専念できる職員体制、県単研究費の確保、施設・設備の更新等といえる。並行して農業研究センターをはじめ各分会意見も集約し、独自要求に向けて取り組みを進めていく。

「一隅を照らす」公務職場の体制確保を

=自治労第95回定期大会で2年間の運動方針確立=



▲2年間の運動方針を確立した第95回定期大会

自治労第95回定期大会が8月25日・26日に開催。新型コロナウイルスの影響からWEBでの開催となった。開会に当たり、川本中央執行委員長は「感染拡大や度重なる豪雨災害のなか、公務職場では限界を超える

働き方をしている仲間が多い。そうした中、8月10日人事院勧告は一時金(期末手当)引き下げ勧告となった。特に会計年度任用職員への影響が大きい。組合員の生活を守るため、当局に訴え、闘う姿勢を示す確定闘争としていく必要がある。コロナ感染症対策を巡り、菅政権の失政が続く。諸外国では多少の違いはあるが、その背景は政治指導部の明確な姿勢にある。しかし、日本は場当たり的に、政治的利害を優先しており、菅政権への不信感は最大と

なっている。一方、野党の支持率は依然低調のままである。政治体制は国民の意思で決まる。格差是正、勤労者の生活条件改善には政権交代しかない。立憲民主党を主とする野党の躍進のため全力を挙げよう。2年間の運動方針のテーマは「一隅を照らす」とした。コロナ禍で公務公共サービスの拡充が必要であることが再認識された。コロナ禍の困難を乗り越え、労働者に光を当てる社会となるよう創意工夫して運動展開を」とあいさつ。岩手県本部代議員として、県職労・小澤副委員長から

①新採用加入対策の取り組み状況と組織強化・拡大の決意と本部への一層の支援要請、②東日本大震災から10年を踏まえた人員体制の確保と地方財政確立に向けた取り組み推進と本部の総務省対策の強化を訴えた。全国の代議員からは、新型コロナ対策で浮き彫りとなった保健所体制の早期強化、会計年度任用職員の処遇改善と組織化の推進、定

年延長制の具体化(各自治体の条例制定等の制度設計)に向けた交渉方針の早期確立をはじめ、多くの補強意見が挙げられた。組織強化・拡大と確定闘争推進を柱とする運動方針は賛成多数で採択され、かつ新役員体制も確立された。最後に川本中央執行委員長の団結ガンバローで意思統一した。

要請、②東日本大震災から10年を踏まえた人員体制の確保と地方財政確立に向けた取り組み推進と本部の総務省対策の強化を訴えた。全国の代議員からは、新型コロナ対策で浮き彫りとなった保健所体制の早期強化、会計年度任用職員の処遇改善と組織化の推進、定

年延長制の具体化(各自治体の条例制定等の制度設計)に向けた交渉方針の早期確立をはじめ、多くの補強意見が挙げられた。組織強化・拡大と確定闘争推進を柱とする運動方針は賛成多数で採択され、かつ新役員体制も確立された。最後に川本中央執行委員長の団結ガンバローで意思統一した。

要請、②東日本大震災から10年を踏まえた人員体制の確保と地方財政確立に向けた取り組み推進と本部の総務省対策の強化を訴えた。全国の代議員からは、新型コロナ対策で浮き彫りとなった保健所体制の早期強化、会計年度任用職員の処遇改善と組織化の推進、定

年延長制の具体化(各自治体の条例制定等の制度設計)に向けた交渉方針の早期確立をはじめ、多くの補強意見が挙げられた。組織強化・拡大と確定闘争推進を柱とする運動方針は賛成多数で採択され、かつ新役員体制も確立された。最後に川本中央執行委員長の団結ガンバローで意思統一した。

要請、②東日本大震災から10年を踏まえた人員体制の確保と地方財政確立に向けた取り組み推進と本部の総務省対策の強化を訴えた。全国の代議員からは、新型コロナ対策で浮き彫りとなった保健所体制の早期強化、会計年度任用職員の処遇改善と組織化の推進、定

年延長制の具体化(各自治体の条例制定等の制度設計)に向けた交渉方針の早期確立をはじめ、多くの補強意見が挙げられた。組織強化・拡大と確定闘争推進を柱とする運動方針は賛成多数で採択され、かつ新役員体制も確立された。最後に川本中央執行委員長の団結ガンバローで意思統一した。

要請、②東日本大震災から10年を踏まえた人員体制の確保と地方財政確立に向けた取り組み推進と本部の総務省対策の強化を訴えた。全国の代議員からは、新型コロナ対策で浮き彫りとなった保健所体制の早期強化、会計年度任用職員の処遇改善と組織化の推進、定

年延長制の具体化(各自治体の条例制定等の制度設計)に向けた交渉方針の早期確立をはじめ、多くの補強意見が挙げられた。組織強化・拡大と確定闘争推進を柱とする運動方針は賛成多数で採択され、かつ新役員体制も確立された。最後に川本中央執行委員長の団結ガンバローで意思統一した。

要請、②東日本大震災から10年を踏まえた人員体制の確保と地方財政確立に向けた取り組み推進と本部の総務省対策の強化を訴えた。全国の代議員からは、新型コロナ対策で浮き彫りとなった保健所体制の早期強化、会計年度任用職員の処遇改善と組織化の推進、定

年延長制の具体化(各自治体の条例制定等の制度設計)に向けた交渉方針の早期確立をはじめ、多くの補強意見が挙げられた。組織強化・拡大と確定闘争推進を柱とする運動方針は賛成多数で採択され、かつ新役員体制も確立された。最後に川本中央執行委員長の団結ガンバローで意思統一した。

お悩み相談 受けています

各地区の合庁内にある「組合書記局」はさまざまな相談を受け付けています。でも、書記局での相談がちょっと…。という方は右下のQRコードからメールを送っていただければ対応いたします!

コロナ禍で職場内でも交流の機会が減っているため、職場で相談しづらいこともあるのでは? そんな時は、溜め込む前に県職労にご相談ください。



定年延長導入のポイント

学習コラム

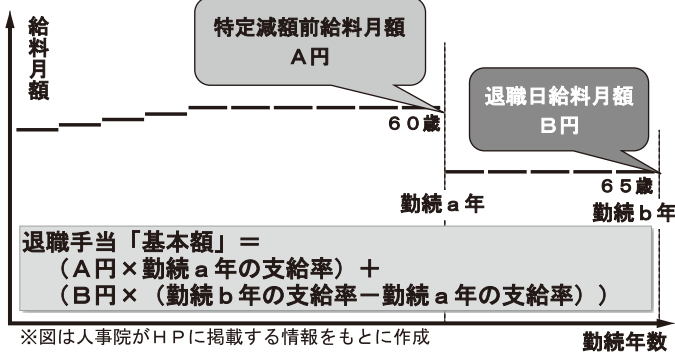
③退職手当

①支給期 定年引上げに併せて支給期が先に延びる。なお途中で再任用短時間勤務(詳細は次号)に移行した場合は、移行時に退職扱いとなり、移行時に支給される。

②ピーク時特例(基礎額) 支給額のうち、基礎額は、ピーク時特例(在職中の一番高かった基本給で計算)が適用され、給料月額を引き下げ(7割水準)に伴うマイナスの効果はない。

一方で、在職期間は延びるものの、35年を超える期間に対する手当の増額はない(勤続期間35年以上の退職手当支給割合は47.709で一定額のため)。なお、60歳に達した日以後の退職申出は当分の間、「定年」として取り扱われる。定年引き上げられることにより、中途採用等で勤続年数が35年に満たない場合は、引き上げられた期間分が勤続年数に加わるため、その分がプラス効果として現れる。

退職手当法の「ピーク時特例」について



退職手当「基本額」= (A円×勤続a年の支給率) + (B円×(勤続b年の支給率-勤続a年の支給率))

※図は人事院がHPに掲載する情報をもとに作成

【算定例】高卒採用、60歳・勤続32年/65歳・勤続37年とし、減額前(60歳時)の給与が行政職5級77級(392,400円)とした場合。なお、退職前60月間は5級在籍として算定(5級の調整月額:32,500円)

①特定日目の給料月額392,400円/勤続32年の支給率⇒43.81695

②65歳定年退職日の給料月額274,700円(7割水準)/勤続37年の支給率⇒47.709

ア 基本額=①(392,400円×43.81695) +②(274,700円×(47.709-43.81695)) ⇒18,262,917円

イ 調整額=60月(5級在籍月)×32,500円 ⇒1,950,000円

退職手当額(ア+イ)=20,212,917円

※なお、60歳時に勤続年数35年以上の場合には、支給率が同一(最高率の47.709)となるため、65歳で退職した時の退職手当の基本額は同じ額となる。

次回は④再任用短時間勤務制度をテーマとします。国では、定年前早期退職の場合は、定年引上げ前の割増率を維持すること、公務上の傷病等の職員の意思によらない事由の早期退職のケースでは60歳から65歳の間も割増率の対象とし、2%を措置予定としている。

県庁支部が21体制を確立

支部長に佐々木琢磨さんを再選

県庁支部は8月30日、2021年度の支部役員選挙結果を公示した。立候補者全員が信任され新体制を確立した。

支部長には佐々木琢磨さん(医療政策室)が選出された。役員・氏名は次のとおり。



- 支部長 佐々木琢磨(医療政策室)
副支部長 和田 英子(文化振興課)
佐藤 健(団体指導課)
書記長 小岩 敬洋(砂防災害課)
書記次長 平嶋 正則(団体指導課)
執行委員 河野 誠(自然保護課)

- 菊池 大暉(定住推進雇用労働室)
菊池 圭(医療政策室)
長谷川秀綱(科学情報政策室)
阿部 瑛(水産振興課)
藤村 美香(漁港漁村課)
山田 貴弘(税務課)
菊池 勉(管財課)
会計監事 古館 俊也(行政経営推進課)
葛巻美知子(農業普及技術課)
中村 貴文(ふるさと振興企画室)